

令和3（2021）年度

沢良宜いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要



令和3年11月13日 人権連続講座開催の様子



令和3年6月26日～7月10日
「流行病と新型コロナ」展示会の様子

センターの名前の由来

いのち…人が生きる根底にある最もたいせつなもの

愛……人を思いやる人間愛

ゆめ……多くの人との交流を図り、あらゆる人権問題の解決にむけた願い

センターの名前には、このような思いがこめられています。

令和4年（2022年）7月19日

茨木市立沢良宜いのち・愛・ゆめセンター



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

1 センターの概要

(1) 設置目的

基本的人権尊重の精神に基づき、社会福祉法（昭和26年法律第45条）に規定する隣保館として、地域住民の福祉の向上をめざし、市民に対する人権啓発を推進し、すべての人権問題の解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること。

(2) 施設の概要

【本館】鉄筋コンクリート造3階建（一部4階あり。2階増築部は鉄骨造）

※令和2年度に屋上防水及び外壁塗装等の大規模改修を実施

敷地面積1,527㎡ 延床面積1,700.62㎡ 昭和48年8月1日開館

【分館】鉄筋コンクリート造2階建

敷地面積791.46㎡ 延床面積614.67㎡ 昭和55年5月13日開館（旧沢良宜青少年会館）

※令和4年度に屋上防水及び外壁塗装・空調設備更新工事を実施

(3) 運営体制等 館長、指導職員1名、会計年度任用職員4名（相談員2・事務2）計6人
（令和4年7月1日現在）

(4) 利用案内

開館時間 午前9:00～午後9:30まで

休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

茨木市に暴風警報及び大雨特別警報発令時、震度5弱以上の地震発生時等

利用受付等

- ・令和3年4月からインターネットによる利用申込開始及び利用料の口座振替が可能になりました。
- ・利用申込みは、利用しようとする日の属する月の3か月の1日より可能（抽選申込は4か月前の20日～末日）
- ・高校生以下の団体利用は、利用料が半額になる場合があります。
- ・市外居住者の利用料は、2倍になります。
- ・利用変更申請、取消しも含め1回のみ可能。
- ・利用開始日の60日前までに利用申請を取り消したときは、利用料の10割還付、7日前までは5割還付、それ以降は還付なし。



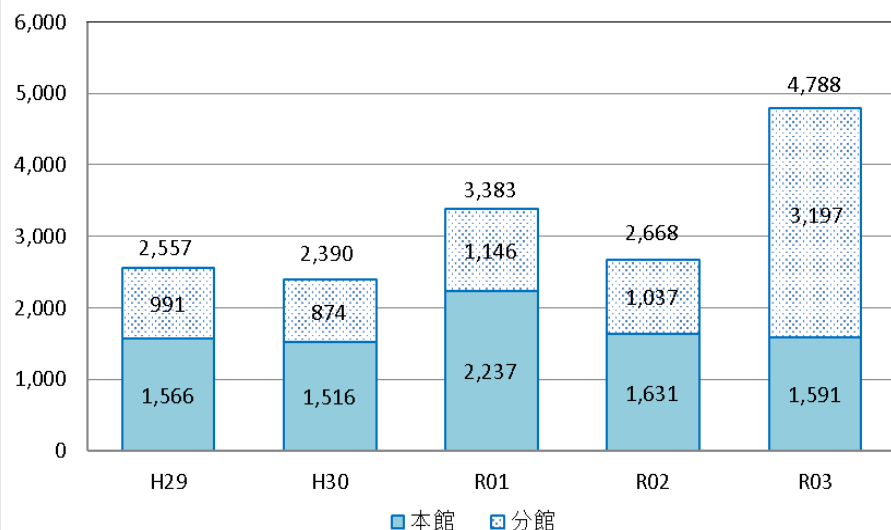
次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。1

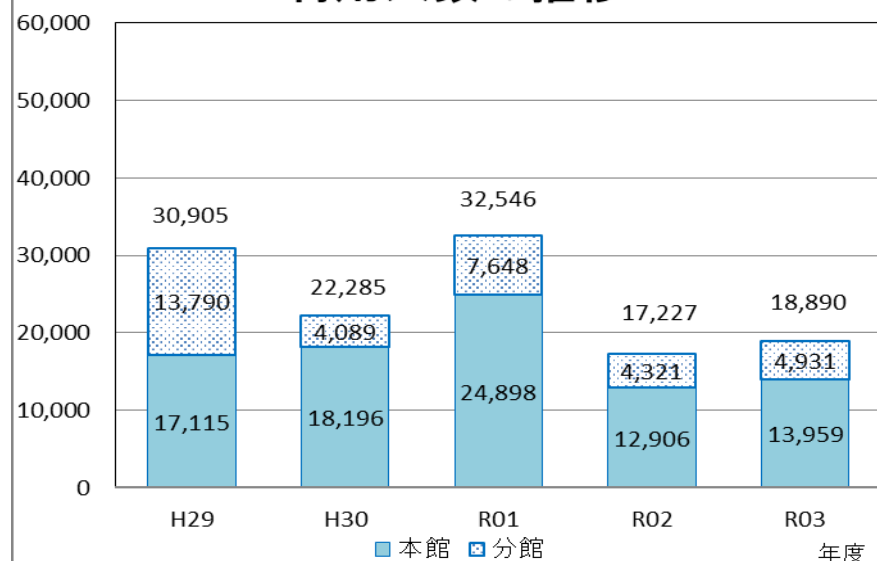
(5) 利用状況等

(利用回数・利用人数とも、分館におけるユースプラザの利用も含む。)

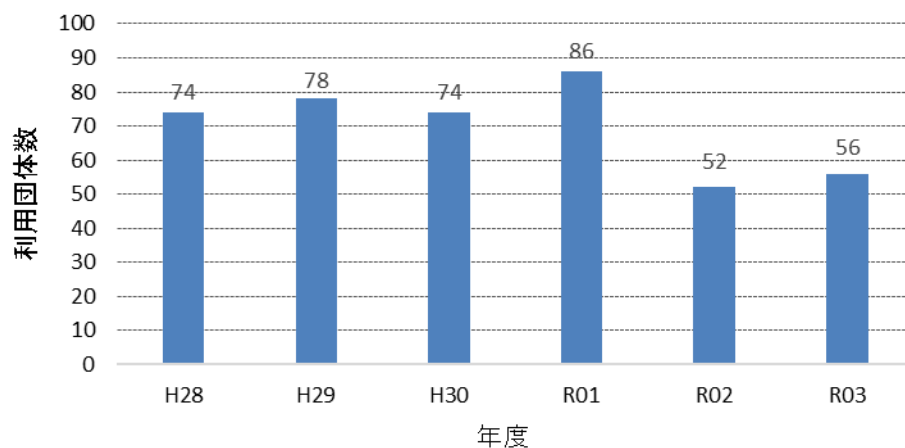
利用回数の推移



利用人数の推移



利用団体数の推移



※利用回数の推移: R03よりシステム導入に伴う利用回数カウント方法を変更したため分館は増加

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。2

2 地域交流事業

(1) 地域交流行事・講座

地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、委託事業（NPO法人はっちぽっちが受託）として実施しています。

事業名	非核平和パネル展	いつもこころに逢い・ラブ・遊 ～楽しい漫談会～	第19回茨木みなみ地域ふれあいまち づくりフェスタ
日 時	R3.8.4.(水)～8.17(火)、 R3.8.7(土)(戦争追体験講和)	R4.1.29(土) 10時30分～11時45分	R4.3.5(土) 午後6時～8時、 3.6(日) 午前10時～正午
内 容	風化させてはならない「戦争」「被ばく」 の事実写真の展示と、茨木市で発生した 空襲の追体験講和を実施し、非核平和を 考える意識の醸成を図る 参加 パネル展約140人講和30人	様々な地域で笑いを届ける交遊亭楽笑 による漫談会を開催し、笑いによる免 疫力向上と参加者同士のコミュニケー ションを図る 参加者14人(定員30人)	新型コロナウイルス感染拡大防止の ため、定員を設けて愛センター内で実 施。まん延等防止措置が延長になっ たことからプログラムを変更し、両日と も映画会を開催。 参加者 3/5 50人 3/6 28人
講座の 様子等	 	 	 

2 地域交流事業

(1) 地域交流行事・講座

地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、委託事業（NPO法人はっちぽっちが受託）として実施しています。

事業名	第19回いばらきみなみ地域人権連続講座【1回目】	第19回いばらきみなみ地域人権連続講座【2回目】	【中止】第19回いばらきみなみ地域人権連続講座【3回目】
日 時	R3.11.13(土) 午後2時～午後3時45分	R3.11.30(火) 午後7時～午後8時30分	R4.2.10(木) 午後7時～午後8時45分
内 容	茨木市在住で来日16年目を迎えるジャワ人ローフィによる講演と本人主宰のインドネシア伝統芸能の演舞披露 参加者 現地58人(定員50人) オンライン9人	(公財)反差別・人権研究所みえの松村元樹氏をお迎えし、「コロナ禍で深刻化する差別」と題して講演 参加者 現地56人(定員50人) オンライン10人	大阪市立大学人権問題研究センター特任准教授 齋藤直子氏をお迎えして「結婚差別と日本の家族」と題して講演いただく予定であったが、急遽講師都合により中止
講座の様子等	 	 	【第1回目の参加者感想】 ・ローフィ氏の来日後に受けた差別や偏見等を聞いて、考えさせられた場面が多々あり勉強になった ・講演と演舞という構成がとてもよかった。 【第2回目の参加者感想】 ・コロナ禍で生まれた新たな差別について認識が深まった。 ・松村さんの現地での取組みがとても印象に残った。 ・コロナ展示会を愛センターで実施していたので、連続性のある催しで理解が深まった。

(2) 講習・講座等

地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、委託事業（NPO法人はっちぽっちが受託）として実施しています。

事業名	ほっとふれあいラジオ体操	手話講座「目できこう！手話講座」	プログラミング講座
日 時	毎週月・水・金（休館日を除く）	R3.7.3～10.16までの9回講座（全て土曜開催）	R3.8.2（月）.16（月）.23（月） 午前10時～午後11時30分
内 容	DVDに合わせてラジオ体操や元気いばらき体操を実施し、自身の健康管理や参加者の安否確認を行う 参加 延べ757人 開催数 90回	手話にて日常会話程度のコミュニケーション技術を学ぶ 参加15人（延べ120人） 講師 山藤美智子	小学生対象に教育課程の取組の一つであるパソコンを使ったプログラミング教室を開催し、プログラミングの楽しさや相互交流を図る 参加者30人（小学4～6年生） 講師 プログラミング童子ラボ 八坂卓司
講座の様子等	 ・参加時には、健康チェック・検温・手指消毒・マスク着用を徹底した。 ・2021.12月より府の健活事業であるアスマイルイベントとして登録した事により、周辺地域だけでなく、市外からの参加者も増えた。	 【参加者の感想】 ・手話が少しできるようになってうれしい。 ・困っている人を助けたい ・コロナ禍で引きこもりがちであったが参加してよかった。	 【参加者の感想】 ・プログラミングアプリを理解できた。 家でやってみたい。 ・もっと回数を増やしてほしい。

事業名	はじめてのベトナム語講座	年末年始寄せ植え講座	
日 時	R3.9.18(土)～12.11(土) 全6回講座 午後1時30分～午後3時30分	R3.12.21(火) 午前10時～午前11時30分	
内 容	ベトナムの言葉や文化を通じコミュニケーションを図ることで多文化共生を促進させる。 参加者 15人(延べ80人) 講師 ドゥ・チャー (識字・日本語教室学習者)	リピート事業。コロナ禍という時だからこそ元気に年始を華やかに迎えるために、おしゃれな鉢と花との組み合わせの寄せ植えを植込む。参加者20人 講師 フラワースタジオ エム 主宰 松宮 弘明	
講座の様子等	 【参加者の感想】 ・たくさんのベトナム人が葦原地区に住んでいることがわかり、接する機会が増えそう。 ・継続してベトナム語を学習したい。 ・ベトナム文化も学ぶことができ、有意義であった。来年も実施してほしい。	 【参加者の感想】 ・植え方のポイントや水やりの方法等が聞けてよかった ・他の参加者と話しながら楽しく植えることができたのがよかった。	

(3) センター主催事業

事業名	流行病と新型コロナ ～100年後の人たちへ～	障害もある人もない人も共につくるア ート展「創楽(そら)」	スマートフォンを使ってみよう！ ～慣れない人のスマホ活用術～
日 時	R3.6.26(土)～7.10(土)	R3.12.1(木)～12.18(土)	R4.3.4(金) ①午前10時～正午、 ②午後1時30分～午後3時30分
内 容	吹田市立博物館との共催により、 新型コロナウイルスをはじめ流行 病に関する展示会を実施。他のセ ンターや市役所南館でも 巡回して展示した。 鑑賞者 210人(沢良宜のみ)	年齢・性別・ジャンル等を問わず、みん なでアートの世界を体験しましょう！とい うことで一般募集し、各あいセンターで 展示する。 沢良宜参加者:約100人	主に高齢者のICT力の向上を図るこ とを目的に実施。①は初心者対象の スマホ体験、②はスマホ決済の使い 方とスマホの便利機能を紹介 参加者 ①7人、②7人 講師 ソフトバンク スマホアドバイ ザー
講座の 様子等	広域連携した展示会により鑑賞者 増につながると同時に、新型コ ロナウイルスという最新トピックを扱 うことで関心が高く、ジェイコムや NHK等のメディアでも紹介された。 全展示期間6.26～9.4 	今年度で3回目を迎える。3センター巡回 展示に加え阪急茨木市駅にある市民 ギャラリーでも展示を行った。 沢良宜からは手編みセーター、絵画を 出展 	スマホは持っているが使い慣れてい ない方がほとんどで、LINE利用や QRコードの読み取り方法等を求める 声が多かった。講師説明に対する満 足度は高く、好評であった。 

(3) センター主催事業（委託事業：大阪国際文化協会）

事業名	多文化共生【IMS】事業 オンライン日本語学習	多文化共生【IMS】事業 交流サロン「ツドイバ」	多文化共生【IMS】事業 交流会
日 時	R3.9.14～R4.2.18 計24回(月2回 金曜日に実施) ①午前10時30分～②午後8時～	①R3.11.27(土)、②R4.1.29(土) 午後1時～午後4時	R4.2.11(土) 午前10時～正午
内 容	外国人及び外国にルーツある方に オンラインによる日本語学習を実施。毎回テーマを決めて、やさしい 日本語でコミュニケーションを図る 参加者 延べ252人(77人) ()は外国人参加者数	外国人及び外国にツールのある方を対 象に、テーマを決めて対面による交流会 を実施。各愛センターにて月1回程度開 催。沢良宜は①ペーパーアート作り、② 節分を知ろう というテーマで開催 参加者 ①38人(16人)、②15人(8人) ()は外国人参加者数	市役所前のIBALAB@広場にて、 IMS事業の周知と世界の楽器や絵 本等を展示し、参加者同士の交流を 図った。 参加者 約100人(30人) ()は外国人参加者
講座の 様子等	識字・日本語教室に通う学習者を 中心に周知して実施。各回5～10 名程度の外国人の方と日本語交 流を行った。 	日本人も参加対象としているため、日本 人と外国人のテーマを通じた様々な交 流がうまれた。各回の後半に実施する 交流トークでは、輪になって楽しく会話 が弾み、満足度が高い。 	通りすがりの方等にIMS事業につい て周知し、興味を持って熱心に話を 聞いてくれる方が多かった。イベント のために参加された外国人も数人い て楽しんでいただくと同時に、他の IMS事業への参加にもつながった。 

3 沢良宜いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の取り組み 3学期制・全60回

毎週月曜日 午後7時30分～午後9時 計30回開催

毎週木曜日 午前10時00分～午前11時30分 計30回開催

受講生 26人（ベトナム17人、インドネシア2人、フィリピン2人、タイ1人、中国3人、韓国1人）

講師 27人

主な行事 11/11.18.25 葦原小学校4年生総合学習による交流

市主催人権作品応募 10件（標語7 作文10）

学習方法 引き続きコロナ禍での開催ということで、オンライン学習や宿題形式、学習時間の分散等様々な学習方法で弾力的に実施し、できるだけ学習機会を確保。多文化共生事業のオンライン日本語交流会にも積極的に参加周知し、多くの学習者が参加した。

※ 識字・日本語教室とは

識字・日本語教室は、文字の「読み」「書き」を学び、日本の「ことば」を学ぶことです。「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年、その後「国際識字の10年」が呼びかけられ、世界でその取組が進められてきました。

大阪でも、およそ5～6万人の方が「よみ・かき・ことば」に不自由していることで、夜間中学校、識字学級、公民館等での日本語教室のほか、ボランティアによる日本語教室など、200か所以上が開設されています。そこでは、戦争や差別、貧困などの理由で学校に行けなかった人々や最近外国から日本に来られた方など、5,000人以上が学んでいます。学習者が増加する一方、支援者不足や支援者への研修機会が少ない等課題も発生しています。



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

4 相談事業等

(1) 相談事業の概要

【総合相談】

人権や生活上のさまざまな課題について、関係機関と連携しながら、相談者の立場に立ったきめ細やかな相談、支援に取り組んでいます。

- ・相談体制 総合相談員2名、会計年度職員事務1名、
- ・窓口開設時間 月～土曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時から午後5時まで

【特別相談】

- ・お仕事じっくり相談会 月1回（第1月曜日） R3実績 4件（R2:11件）
- ・くらし設計支援相談 月1回（第3金曜日） R3実績 19件（R2:14件）
- ・外国人相談 随時 R3実績 9件（多文化共生支援事業と連携）

【相談機能強化事業】

長期的、継続的な指導助言を必要とする対象者の支援を図るため、センター委託事業として、NPO法人はっちぽっちによる委託実施。

- ・実施事業等：土曜相談（第1・3・5）、夜間相談（予約制）、奨学金学費相談会（年2回）、支援方策検討会（年5回）、相談に関する学習会2回「子ども若者ケアラー支援の現場から」「おくやみコーナー」、相談員連絡会（月1回）

【はっちぽっちとして対応した相談件数等】 相談者数：54人 相談件数：延べ164件

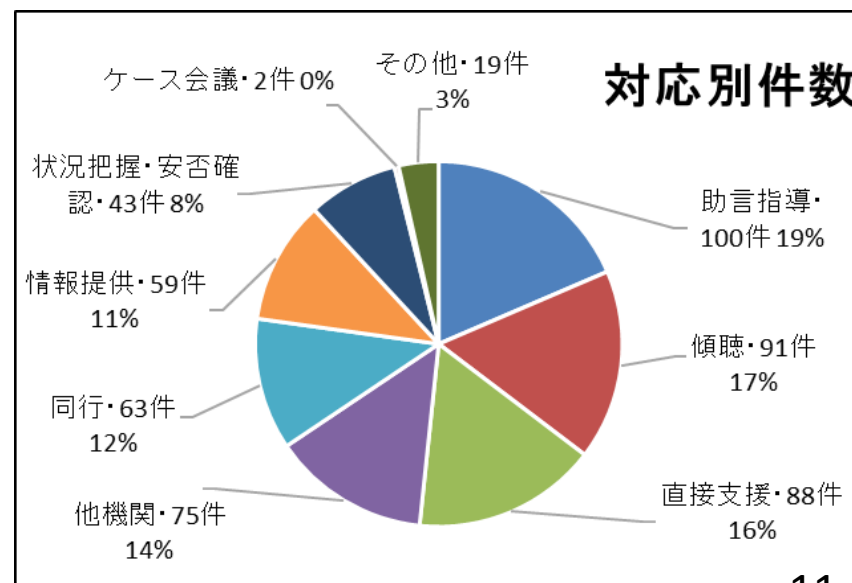
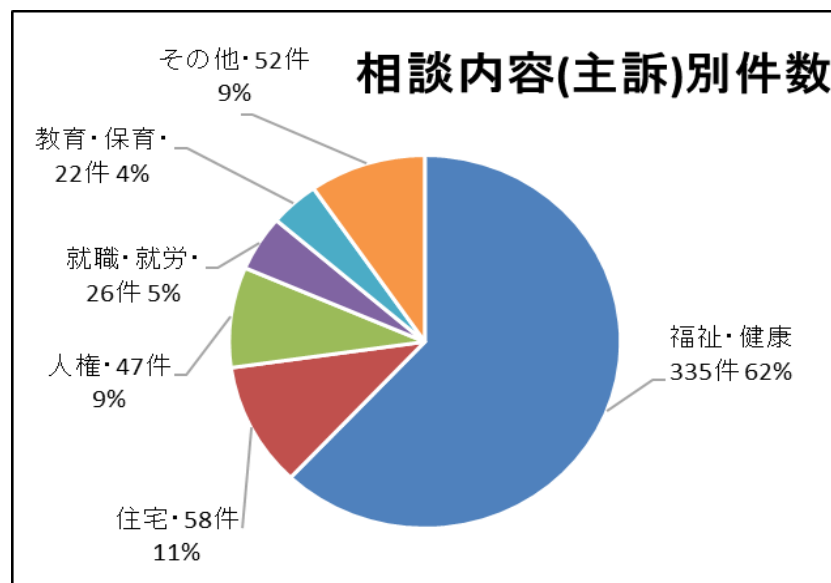
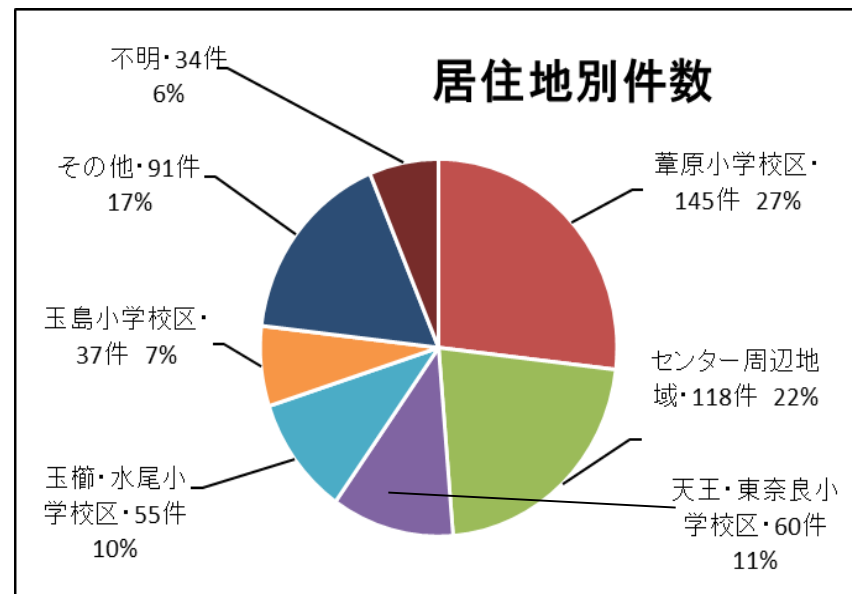
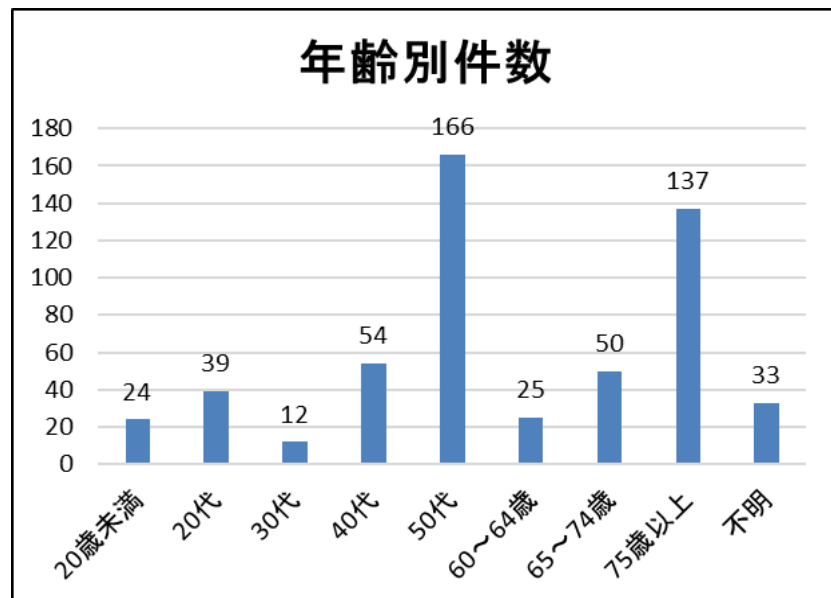
＜相談件数（内容別5か年比較）相談員対応分（はっちぽっち除く）＞

	健康・福祉	住宅	教育・保育	就職・就労	人権	その他	計
H29	83	54	23	16	19	77	272
H30	212	88	98	28	36	91	553
R01	256	41	60	51	68	81	557
R02	401	65	39	74	86	75	740
R03	335	58	22	26	47	52	540

次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

(2) 令和3年度 相談件数等集約について（母数540件）



(3) 新型コロナウイルス感染拡大に伴うセンター運営及び相談状況等

【あいセンター運営への影響】

4月9日～4月24日	まん延防止等重点措置により利用制限（貸館の時短・利用定員を50%以内）
4月25日～6月20日	緊急事態宣言発出により当センター休館
5月6日～	コロナワクチンの予約開始
6月21日～8月1日	まん延防止等重点措置により利用制限（貸館の時短・利用定員を50%以内）
8月2日～9月30日	緊急事態宣言発出により利用制限（貸館の時短・利用定員を50%以内）
10月1日～10月21日	緊急事態宣言解除（ただし開館時間21時まで）
10月25日～	通常運営へ復帰

【相談業務への影響】

- ・相談については、緊急事態宣言発出中は対面相談を極力控えるとともに、来所相談があった場合は換気の徹底及び消毒、飛沫感染防止パネルの設置等で対応した。
- ・コロナワクチン接種開始に伴い、窓口予約で混乱を招いたことから電話またはweb予約に限定され、web予約の方法がわからない高齢者からの相談や代理申請依頼が多数寄せられた。

【新型コロナウイルス影響による主な相談内容】 延べ相談件数:48件(R2年度112件)

- ・市役所からコロナワクチン接種についての書類が届いたが、内容がわからない。
- ・コロナワクチン接種の予約の方法がわからないので教えてほしい。
- ・コロナワクチン接種のWeb予約の入力がうまくできない。手伝ってほしい。
- ・緊急事態宣言中で外出を控えている。センターも休館で利用もできないので、誰とも会わない生活が続き気が減入る。
- ・コロナウイルスの感染が怖いので、就労への意欲がなくなってきている。
- ・コロナワクチン接種の予診票の書き方がわからない。教えてほしい。
- ・コロナワクチン接種をかかりつけ医で予約したい。しかし、かかりつけ医はWeb予約しかなく、予約が困難である。スマートフォンは持っていないし、代わりを頼める身内もない。どうすればいいか。
- ・ネット環境がないため、コロナワクチンの接種協力医療機関を調べて教えてほしい。
- ・夫が在宅勤務となり毎日オンラインで仕事をしているため買い物や掃除をするのも、時間や音を気にしなければいけない。外出もしにくい。精神的にとてもしんどい。
- ・コロナワクチンの接種券を見たことがない、接種券をなくしてしまった。どうすればいいか 等

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

(4) 支援方策検討会

センター相談事業の対象者のうち、長期的、継続的な助言指導を必要とする者に対する支援を図るため、センター支援方策検討会を設置している。年5回の支援方策検討会、年2回の相談業務に関する学習会を行った。

内容については、地域での相談・支援活動で発見された生活上の課題や、相談対応における課題について話し合いを行うとともに、地域の関係機関との情報共有や連携に取り組む。

※事務局＝特定非営利活動法人はっちぽっち

【主な検討事例】

①50代独身。親族はいない。一時生活支援事業を利用。生活保護を申請し一人暮らしを実現。就労につながるも、家計管理ができない、マンションの鍵・キャッシュカードなど貴重品を紛失する・盗難に合うなどアクシデントが多く、一人暮らしに大きな不安を抱えている。発達検査・受診・障害者手帳取得を支援。障害福祉サービスを活用しながら、本人が安心して働ける職場での就労支援・グループホームの入居等に向けて支援方策を検討する。

②引きこもり傾向のある20代子ども・50代父の支援。子どもは引きこもり傾向にある。20代になって子どもが療育手帳を取得。生活保護を受給しているが父子共に家計管理ができない状態。子どもには精神不安定・過食・飲酒・大量服薬などの傾向あり。父子共に家計管理ができて、子どもが精神的な安定を保ち自立できるよう支援方策を検討する。

③20代の姉弟。姉は引きこもり傾向にあり、社会との関わりが希薄となっている。弟は小学生時代に精神障害2級などで手帳取得の経験があるが、現在手帳の更新はしていない。自身の障害特性の受容が困難のため、支援が難しい状況。姉は安心して過ごせる居場所の確保を、弟は課題の解決に向けた支援方策を検討する。

④50代独身。両親の介護のため離職後、父親が他界。その後、母親が施設に入所して独居となるも、本人も病気で入院。自身の病気に対する不安感から就労はせず、近隣はじめ社会との繋がりが希薄となっている。相談支援者への依存度が高い。必要な医療の受診と障害福祉サービス等の支援介入に向けた支援方策を検討する。

⑤50代女性。夫のDVが理由で15年前に離婚。不安障害のため一時就労が難しくなり、生活保護を受給する。3年前より生活保護を外れ就労するも、対人関係から職を転々としている。相談支援者への依存度が高く、頻繁に相談している。必要であれば障害福祉サービスや適切な医療の受診に繋げるなど、精神的な安定と就労の定着に向けた支援方策を検討する。

(5) 課題及び今後の方向性等について

支援方策検討会での検討及び検討会委員からの意見を踏まえ、相談者固有の個別課題や共通する課題、またそれらに対する令和3年度の成果と令和4年度に向けた今後の方向性について、下記のとおり集約した。

① 相談者からの主な個別課題

- 1 収入に見合わない外食頻度の高さ、家計全体の食費に占める割合が非常に高い
- 2 親族からの執拗なまでの過干渉などから、本人の望む暮らしを設計できない
- 3 世帯員全員に課題があり、それぞれに個別支援が必要である
- 4 就労するが職場での人間関係に問題があり、仕事が長続きしない。約1年で5回転職を繰り返す
- 5 親子関係の不和等から自宅が安全・安心な場所ではないため、気持ちが落ち着かない。
- 6 障害があり、理解力やコミュニケーション力に課題があり、障害福祉サービスにつながるまでの期間における日常生活サポートが必要
- 7 家族から暴言・人格否定を受け引きこもり状態である。
- 8 母から子へ虐待。父や祖父母もとめることができない。また、子への経済的搾取や自尊心の低下精神的な支配により自立の準備ができない。等

② 相談者に共通する主な課題について

- 1 家計管理ができない。
- 2 本人の受容拒絶・無関心から適切な福祉サービスにつながらない。
- 3 孤立している。家族がいない。地域との関係性が希薄である
- 4 対象者の性格や価値観から、近隣住民や支援機関も関わりにくい状態となっている。
- 5 身近に相談できる人がいない。人間関係の構築ができていない。

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある

③ 成果と今後の方向性について

【成果】

- ・ 社会保険労務士による「くらし設計相談」に相談者をつなげ、遺族年金・社会保険の任意継続・障害年金・債務のある対象者の家計管理・年金の未納等について多様な内容の相談に対応し、方向性等をみつめることができた。
- ・ DVが原因で他市に転居（避難）した対象者に対し、他市の関係機関と連携を図ったり、DVセンターや弁護士事務所へ同行するなど支援することができた。
- ・ コロナに起因する離職の相談を受けたことから、複合的な課題を発見し他機関と連携しながら手帳取得やグループホーム等福祉サービスの利用支援など、生きづらさの改善と日常生活をサポートした。
- ・ 継続的・包括的な支援が必要な相談者と信頼関係を築くことで、長期的な見守りが継続できている。
- ・ 生活上のあらゆる相談を受ける総合相談窓口として、どこに相談をすればいいのか悩まれている地域住民の悩み・相談ごとを聴くことができた。
- ・ 孤独感を抱えている方が定期的に電話相談をされることで、孤独感を軽減することができた。
- ・ 独居で身寄りが無く閉じこもりがちな生活をされていた対象者に寄り添うことで、医療の受診や障害福祉サービスにつなぐことができた。
- ・ 心理状態が安定せず就労が定着しない状態の相談者と、困りごとがあった時にセンターに来館してくれる関係性が築けた。
- ・ 公営住宅の草木の剪定や除草・ゴミステーションのトラブルなど住環境についての相談や近隣住民の安否確認など、地域の相談窓口として柔軟に対応することができた。
- ・ コロナ禍で人との接触を控える中、孤立感を抱える地域住民の気持ちを聞ける窓口としてアウトリーチをすることで孤立感・不安感の軽減と相談の掘り起こしを行うことができた。特に配慮が必要な高齢者等へは積極的なアウトリーチを行った（要支援家庭と市営住宅入居者19件）。



次なる
茨木へ。

【今後の方向性】（令和4年度に向けて）

- ・相談を受けるにあたり対象者の課題の背景や、その背景に潜む要因等を分析することで、顕在する課題の解決だけではなく、潜在する課題も含めた抜本的な解決が図れるよう支援する。
- ・相談につながった対象者に、当センターの事業や居場所スペースの利用を促すことにより、安心・安全な居場所の提供と継続した見守り支援を引き続きおこなう。
- ・孤立・排除の対象となり被害を受けている社会的少数者など当事者の声をきく機会をつくるとともに、当事者との信頼関係を構築する。
- ・ユースプラザ、コミュニティデイハウスほっとスル、こども食堂、学習・生活支援事業、長期休み子ども居場所事業等の社会資源を活用し、対象者を必要な社会資源へつなげる。また、当センターの利用者と顔の見える関係づくりから信頼関係を構築し、支援を必要とする方の早期発見から相談につなげる。
- ・当センター事業である「お仕事じっくり相談」「くらし設計相談」を地域住民に広く周知して相談につなげる。
- ・あいセンターにて多文化共生の地域づくりを推進していることから、外国人や外国にルーツのある方々の集いの場に相談員が積極的にかかわりながら関係性を構築し、日本での就労者・生活者の支援をおこなう。
- ・要支援者を各関係機関の支援やサービスへ、スムーズにつなげられるよう制度の理解を深める。
- ・センター利用者と積極的にコミュニケーションを図り、信頼関係を築くなど、相談しやすい関係づくりに努める。
- ・地域活動に積極的に参加し、地域住民との顔の見える関係づくりから信頼を得て、相談ニーズ・要支援者の発見につなげる。
- ・相談に係る研究会・研修会に積極的に参加し、相談員のスキルアップを図る。